

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社セレス			コード	3696
提出日	2026/3/5	異動(予定)日	2026/3/30		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	多田 斎	社外取締役	○															○		有
2	佐藤 祥子	社外取締役	○															○		有
3	高橋 由人	社外取締役	○											○						有
4	上杉 昌隆	社外取締役	○															○		有
5	大川 紗苗	社外取締役	○															○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		多田氏は、金融機関を中心として代表者・役員を歴任され、企業経営の実務において豊富な経験と見識を有しており、当社の経営監督機能の強化にその資質を活かしていただくと判断し、社外取締役に選任しております。また、多田氏は当社との間に特別な関係はなく、さらに、当社経営陣と利害関係もないことから、高い独立性を有していると判断され、一般株主と利益相反が生じるおそれはない独立役員として指定しております。
2		佐藤氏は、技術広報及びDeveloper Relationsの分野における豊富な経験並びに高い見識を当社の経営において活かしていただくと判断したため、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことができるものと期待し、社外取締役に選任しております。また、佐藤氏は当社との間に特別な関係はなく、さらに、当社経営陣と利害関係もないことから、高い独立性を有していると判断され、一般株主と利益相反が生じるおそれはない独立役員として指定しております。
3	高橋氏は、当社に経営コンサルティングサービスを提供している株式会社エグゼクティブパートナーズの顧問に就任しております。ただし、当社の担当コンサルタントは高橋氏以外が担い、かつ、取引金額も僅少であるため当社の「主要取引先」には該当せず、高橋氏を当社の独立役員として指定することに問題はないと判断しております。	高橋氏は、金融機関を中心としたこれまでの経験と幅広い見識を有しており、当該見識等をもとに客観的に経営の妥当性を監督し、当社の監督機能の強化にその資質を活かしていただくと判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しております。また、高橋氏は当社経営陣と利害関係もないことから、高い独立性を有していると判断され、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。
4		上杉氏は、弁護士として専門的見地並びに豊富な経験と知識を有しており、法的観点から公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、当社の監督機能の強化にその資質を活かしていただくと判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しております。また、上杉氏は法律事務所を開設しておりますが、当社との間に特別な関係はなく、さらに、当社経営陣と利害関係もないことから、高い独立性を有していると判断され、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。
5		大川氏は、公認会計士・税理士として財務、会計及び税務に関する専門的知見を有しており、当該知見をもとに客観的に経営を監督し、独立した立場から当社のガバナンス体制の一層の強化に貢献していただくと判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しております。さらに、当社経営陣と利害関係もないことから、高い独立性を有していると判断され、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

<p>当社は、社外取締役選任にあたり、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を考慮し独自に定めた以下の独立性判断基準に従って検討しております。</p> <p>&lt;独立性判断基準&gt;</p> <p>当社は、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。</p> <p>(1) セレス関係者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人がセレスグループの出身者</li> <li>・過去5年において家族がセレスグループの取締役、執行役員、監査役、経営幹部</li> </ul> <p>(2) 主要取引先関係者</p> <p>セレスグループにおいて過去3年間継続して連結売上高の3%以上を占める重要な取引先の取締役、執行役員、従業員</p> <p>(3) 専門的サービス提供者(弁護士、会計士、税理士、司法書士等)</p> <p>セレスグループから過去5年に年間3,000万円以上の報酬を受領している場合</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役の相互派遣の場合</li> <li>・その他の重要な利害関係がセレスグループとの間にある場合</li> </ul>
---

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。